

<肺がん検診>

◆市町の評価に関して◆

【調査項目】

①検診対象者、②受診者の情報管理、③要精検率の把握、④精検受診の有無の把握と受診勧奨、
⑤精密検査結果の把握、⑥検診機関の委託に関する内容の36項目を調査対象としています。

また、肺がん検診の精度の指標「精検受診率」「受診率」「要精検率」「肺がん発見率」「陽性反応適中度」の5項目についても調査を行いました。

【評価方法】

市町から提出のあった調査項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

- A・・・「基準」をすべて満たしている
- B・・・「基準」を一部満たしていない（1～6項目満たしていない）
- C・・・「基準」を相当程度満たしていない（7～12項目満たしていない）
- D・・・「基準」を大きく逸脱している（13～18項目満たしていない）
- E・・・「基準」をさらに大きく逸脱している（19～24項目満たしていない）
- F・・・「基準」から極めて大きく逸脱している（25項目以上満たしていない）
- Z・・・回答がない

【評価結果】（詳細な結果は、表1を参照）

*平成24年度実施分の市町別の評価は、下記のとおりです。

本調査は、平成21年度実施分から開始し、4年目の調査です。初年度の調査結果や追加調査を実施した経緯を踏まえ、平成22年度調査分からは、「集団検診」と「個別検診」に分けて調査しています。

本調査を実施することにより、市町や関係機関に対し精度管理向上の意識付けを行うことができ、基準を満たすための見直し等が行われ、改善がみられました。

平成24年度実施分において、集団検診で2市町が新たにA評価となりました。

*肺がん検診の精度の5指標について

「精検受診率」は、「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、精度評価の最も重要な指標と位置付けられています。100%に近い方が望ましい指標で、目標値は90%、許容値は70%とされています。精検受診率が70%を下回ることは望ましくないとされていますが、石川県では下回る市町は、ありませんでした。

肺がん検診精度管理調査結果(平成24年度 市町実施分)

	市町名	評価		備考
		集団	個別	
1	金沢市	B	A	
2	七尾市	A		
3	小松市	A		
4	輪島市	B		
5	珠洲市	B		
6	加賀市	A		
7	羽咋市	B		
8	かほく市	B	B	
9	白山市	B		
10	能美市	A		
11	野々市市	A	B	
12	川北町	A		
13	津幡町	B	B	
14	内灘町	B	B	
15	志賀町	A		
16	宝達志水町	B		
17	中能登町	A		
18	穴水町	B		
19	能登町	B		
	計	19	5	

評価	集団 (市町数)	個別 (市町数)
A	8	1
B	11	4
C	0	0

評価基準

- A : 「基準」をすべて満たしている
- B : 「基準」を一部満たしていない（1～6項目満たしていない）
- C : 「基準」を相当程度満たしていない（7～12項目満たしていない）
- D : 「基準」を大きく逸脱している（13～18項目満たしていない）
- E : 「基準」をさらに大きく逸脱している（19～24項目満たしていない）
- F : 「基準」から極めて大きく逸脱している（25項目以上満たしていない）
- Z : 回答がない

「受診率」は、肺がん検診の対象の方のうち受診された方の割合です。対象者の算出方法は市町によっても相違があるため、厳密には正確な値でないこともあります。なるべく高いことが望ましいとされています。

「要精検率」は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、許容値は3%以下(受診者100人中、要精検が3人以下)とされています。

「肺がん発見率」は、受診された方のうち肺がんが発見された方の割合で、高ければ高い方が望ましい指標です。許容値は0.03%以上とされています。

「陽性反応適中度」は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に肺がんがあった方の割合で、許容値は1.3%以上とされています。

いくつかの指標で、許容値を下回った市町がありました。「精検受診率」は許容値を下回ることは良くないとされていますが、それ以外の指標は、人口構成による違いや継続受診者の比率、喫煙者の比率などによっても大きな影響を受けるため、下回れば必ず問題があるとは言えません。また、「肺がん発見率」「陽性反応適中度」は、小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。